

「知財情報分析を活用したスタートアップ支援」実施要領

1. 目的

スタートアップの成長過程の初期段階においては、特許情報を分析・活用する人材・予算・経験が特に十分ではない中で、事業の核となる技術開発や新たなビジネスモデルの検討等が行われているといわれています。そこで、(独)工業所有権情報・研修館(以下、「情報・研修館」という。)は、スタートアップ向けに、知財情報分析等(特許マップ作成やSWOT分析(強み、弱み、機会、脅威の要因分析)、市場調査など)の結果を提供し、ビジネスモデルの精緻化・見直しや更なる技術開発等の検討に役立てていただくことにより、スタートアップの更なる成長を支援いたします。

2. 事業内容

(1) 事業概要

特許マップ作成、特許からみた競合他社の出願動向などの特許情報分析、SWOT分析(強み、弱み、機会、脅威の要因分析)、市場調査などの調査分析報告書(350万円以内の調査分析)の提供。

(2) 事業形態

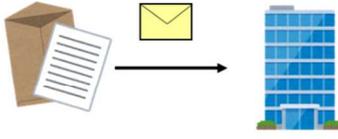
情報・研修館は、本事業の一部を一般社団法人発明推進協会(以下、「発明推進協会」という。)に委託しており、発明推進協会は本事業の事務局を担当します。発明推進協会と提携している分析会社が特許情報分析等の調査分析、報告書作成等を担当します。

(3) 利用料金

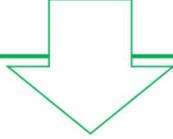
無料

3. 利用の流れ

① 利用申請



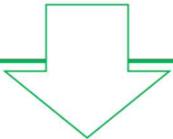
応募資格を満たしていることを確認後、利用申請書をダウンロードしてください。記入例を参考に利用申請書を作成し、情報・研修館までお送りください。
支援対象企業は利用申請書を提出した企業の中から、外部有識者からなる委員会により採択いたします。



② 事務局ヒアリングの実施



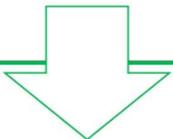
支援対象企業の元へ事務局（発明推進協会）がお伺いし、課題やニーズをヒアリングいたします。
利用申請書・ヒアリングで得られた情報をもとに、適切な分析会社を選定します。



③ 三者面談の実施



支援対象企業・分析会社・事務局の間で三者面談を実施し、分析の仕様や内容の詰めなどを行います。合意内容をもとに、分析会社が特許情報分析や市場調査を実施します。三者面談は調査分析を行っている間、複数回行います。



④ 調査報告会の実施



対面式で分析結果をご報告します。終了後、アンケートにご協力ください。紙媒体・電子媒体各1セットを事務局からお送りしますのでご活用ください。

4. 応募資格

以下の要件を全て満たす、スタートアップ企業を募集対象とする。

- (1) 資本の額又は出資の総額が 3 億円以下、常時使用する従業員の数が 300 人以下、のいずれかの条件を満たし、製造業、建設業、運輸業、その他の業種(卸売業、サービス業、小売業を除く)に属する事業を主たる事業として営む、中小企業であること
- (2) 大企業の支配関係にある以下の法人でないこと
 - 申請者以外の単独の大企業が株式総数又は出資総額の 1 / 2 以上の株式又は出資金を有している法人
 - 申請者以外の複数の大企業が株式総数又は出資総額の 2 / 3 以上の株式又は出資金を有している法人
- (3) 特許情報分析を業として実施している者でないこと
- (4) 情報・研修館が行っている[中小企業等特許情報分析活用支援事業](#)による支援を受けていないこと
- (5) 設立が 10 年未満であること
- (6) 研究開発段階の製品・サービスがあること
- (7) 特許権取得の対象となり得る新規シーズ（技術やアイデア）を活用した製品・サービスを研究開発していること
- (8) (7) の製品・サービスが、創薬関連ではないこと
- (9) 未上場であること
- (10) 日本国内に法人格を有すること
- (11) 反社会的勢力またはそれに関わるものとの関与がないこと

5. 選考及び採択

(1) 審査の方法

支援対象企業の審査は、外部有識者から構成される委員会により書類審査にて行われます。審査は非公開で行われ、申請者と利害関係がある委員は、当該審査から除外されます。

(2) 審査の観点

審査は以下の観点に基づき総合的に実施します。

- ・ 解決したい社会課題のインパクトと解決方針の妥当性
- ・ 特許情報分析の必要性及び効果
- ・ 事業化・製品化の具体性

(3) 審査結果の通知

審査の結果については採否に関わらず、申請者に通知いたします。

6. 応募期間及び支援対象企業数

応募期間：2019 年 9 月 9 日（月）から 2019 年 9 月 25 日（水）まで

支援対象企業数：2 者

7. 応募方法

利用申請書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、応募期間内に提出してください。
別添資料を用いて利用申請書の記載を補うことも可能です。別添資料を説明に用いる場合は、記入欄に別添資料の該当箇所を記載してください。

書類審査は、利用申請書および別添資料に基づき行われますので、事業の内容や有望性が十分に理解できるよう記載ください。

提出先：下記お問い合わせに記載するメールアドレスまでメールでご提出ください。別添書類がある場合は併せてご提出ください。郵送・FAXでは受け付けておりません。

8. 審査スケジュール

2019年9月9日	公募開始
2019年9月25日	公募締切
2019年10月2日	委員会による書類審査

委員会による書類審査から1週間以内に結果を通知いたします。

9. 支援スケジュール（予定）

2019年10月	事務局によるヒアリング
2019年11月	事務局による分析会社の決定
2019年11月	事務局と分析会社と支援対象企業による三者面談
2019年11月	調査開始
2020年3月	調査報告

10. 留意事項

- (1) 審査方法は書類審査となります。書類の内容について必要に応じて情報・研修館から確認させていただく場合がございます。
- (2) 情報・研修館、事務局、分析会社は、本利用申請書、その他の本事業に関連して提供いただく各情報に含まれる氏名、住所、電話番号、メールアドレスなどの個人情報や秘密情報を本事業に関わる業務の目的において利用します。情報・研修館、事務局、調査会社は、本事業の目的以外には使用いたしません。
- (3) 審査経過・審査結果等に関する問い合わせには応じられません。
- (4) 支援を受けるのに不適切であると情報・研修館及び事務局が判断した場合には、支援を途中で中止することがあります。
- (5) 本事業に関して、情報・研修館及び事務局が、支援を受ける利用者の事業計画について、一切の保証を行うものではありません。
- (6) 支援対象企業として採択された場合、調査分析実施に当たってのヒアリング等への協力や、報告書受領後のアンケート等への協力をお願いいたします。

1 1. 問い合わせ先
知財戦略部 企画担当

電話

(代表) 03-3581-1101 内線 3822

FAX

03-5843-7692

メール

ip-sr05@inpit.go.jp